

1. 令和2年度・本試験出題傾向

【速報値】TAC データリサーチの結果（記述式は除く）

	総合 （択一・多肢）	法令 （択一・多肢）	一般 （択一）	合格率
28 年	142.89 点	109.23 点	33.67 点	10.0%
29 年	161.47 点	122.68 点	38.79 点	15.7%
30 年	153.16 点	118.42 点	34.74 点	12.7%
令和 元年	152.19 点	110.21 点	41.97 点	11.5%
令和 2年	158.58 点	115.36 点	43.22 点	？

※令和2年は11月時点での集計途中段階の数値であり、最終確定値ではありません。

【合格者・合格率】

	実受験者	合格者	合格率
平成28年度	41,053 名	4,084 名	10.0%
平成29年度	40,449 名	6,360 名	15.7%
平成30年度	39,105 名	4,968 名	12.7%
令和元年度	39,821 名	4,571 名	11.5%
令和2年度	42,000 名？	5,500 名？	12～14%？

令和 2 年度本試験総評

【出題形式】

例年どおりで、特異なものはありませんでした。5 肢択一式問題は、単純正誤形式、組合せ形式のみで、個数問題ははありません。記述式もオーソドックスな 4 5 マス問題でした。

【難易度】

基礎法学－標準 憲法－難 行政法－標準 民法－標準 商法－やや易
多 肢－易 記述－標準 一般知識－易

【総評】

配点の高い科目の行政法・民法は標準的でしたし、憲法が難しかった半面、商法や多肢選択式は易化しており、全体を平均すると例年レベルといえます。一般知識も結果的に易しく基準点のクリアは容易でした。記述式得点を伸ばせたかが合否を左右するといえるのではないのでしょうか。

合格イメージとしては、法令択一問題を 2 5 問正解で 1 0 0 点。多肢選択式を空欄 1 0 個正解で 2 0 点。記述式で 2 0 点。一般知識は 1 0 問正解で 4 0 点。合計 1 8 0 点。これが一般的な合格条件といえるでしょう。全体の合格率は 1 3 パーセント前後の合格率と予想。

一般知識科目は、一昨年のように、行政書士実務に直に関連する問題は出題されませんでした。従来通りの一般知識の典型テーマも多く、すべて正答率が標準か易しい問題となりました。

《令和 2 年度本試験のキーポイント》

- ・オーソドックスな条文判例問題
- ・改正民法はあまり出題されなかった。
- ・各科目、必ず簡単な問題がある。

「基本的知識暗記型」

科目自体で取捨選択するより、科目の中でも「やるべきところ」「やらないところ」を細かく選別・取捨選択して、基本的な知識の学習と問題演習を繰り返すことで、得点効率の良い方法を実践する。

2. 令和3年度本試験に向けてやるべきこと

① まずは自己採点をして自分の弱点を洗い出す

自己採点 ⇒ ○×つけて何点取れたかはもちろん、一つ一つの肢を検証（いまの自分の知識で確実に○×判断できるものがどれだけあるかをチェック）する。

自己分析（自分に足りなかったものは何か？）

- ・時間が足りなかった ・ケアレスミス ・知識不足
- ・弱点科目分野は何か？（細かく棲み分け）
- ・不得意な問題形式はなにか？

② 今すぐ学習を再開しよう（合格発表までが勝負）

まずは、1問1答形式の問題集で基本知識を確認（1週間で）

科目	分野	得意	不得意
憲法	人権		判例（違憲判決の下線部分）を読む
	統治		条文を読む・問題を解く
行政法	法理論		判例を読む・定義の確認
	行政手続法		条文を読む・問題を解く
	行政不服審査法		条文を読む・問題を解く
	行政事件訴訟法		訴訟要件の判例を読む・問題を解く
	国家賠償法		1条2条がらみの判例を読む
	地方自治法		過去問を解く
民法	総則		じっくり事例問題を解く（記述含む）
	物権		じっくり事例問題を解く（記述含む）
	債権総論		じっくり事例問題を解く（記述含む）
	債権各論		じっくり事例問題を解く（記述含む）
	親族相続		じっくり事例問題を解く（記述含む）
商法	商法総則		問題を解く
	会社法		問題を解く
多肢	憲法・行政法		判例を読む
記述	行政法・民法		事例問題を解く

学習は条文・判例の徹底理解と記憶暗記です。そのためには、日頃から条文をこまめに読むことが必要です。また、判例も、有名な判例は、原文を読むことが有用です。合格できなかった人に足りないものは問題演習です。徹底的に問題演習を繰り返すこと。これが大切です。

3. 本試験得点から考えるTACの講座選択

例年ですと、300点満点中、5割150点以上得点できているかどうか、受験経験者クラスか、基礎クラスかの選択の目安となります。

ただし、今年は、一般知識・満点56点部分が簡単でした。そのため、一般知識の得点がよく、総合得点では150点を超えているのに、法令科目の実力はまだ基礎クラスで学習をした方がよいという方もいらっしゃると思います。

そこで、コース選択の場合には、一般知識を除く、下記、法令択一（160点満点）、法令多肢（24点満点）の合計点で5割強（100点ぐらい）を超えているかどうかを一つの基準として、ご検討いただければと存じます。

【法令択一＋法令多肢 マークシート問題による目安】

法令択一 40 問 (160 点) 法令多肢 12 空欄 (24 点)		合計 184 点満点
22 問以上＋8 空欄以上 (88 点以上＋16 点以上) ＝ およそ 100 点以上	スーパー答練本科生 スーパー答練本科生 Success	
21 問以下＋7 空欄以下 (84 点以下＋14 点以下) ＝ およそ 100 点未満	プレミアム本科生	

法令記述式（本試験の問題番号 44、45、46）に関しては、ヤマ当て要素も強く、一概に、「記述式で得点できているから受験経験者」、「得点できていないから基礎クラス」ということにはなりません。一つの目安としての合格ラインは24点ぐらいになります。

問題46は難しかったので問題46は度外視し、問題44で14点以上、問題45で10点以上。この2問のみの合計で24点以上なら受験経験者クラス、それ未満なら基礎クラスがお勧め。

【参考・法令記述問題による目安】

法令記述 3 問 (60 点)	
問題 44 14 点以上 問題 45 10 点以上 ＝ 2 問の 合計 24 点以上	スーパー答練本科生 スーパー答練本科生 Success
問題 44 14 点未満 問題 45 10 点未満 ＝ 2 問の 合計 24 点未満	プレミアム本科生

以 上